

随意契約理由書

1 業 務 名	設計審査支援システムの構築に関する調査研究業務 (その2)
2 業 者 名	(一財)阪神高速先進技術研究所
3	
<p>本業務は、阪神高速道路における土木構造物の設計に伴う不具合の減少及び業務の効率化を目的とし、過年度に構築したシステムを対象として実使用者からのフィードバックに伴う機能改善を行うとともに、新たに発生した情報（設計条件、基準情報、資産情報等）をデータベースに登録する機能を追加するために、システムの仕様の整理・検討を行った上でシステムの構築を行う調査研究業務である。</p> <p>本業務の契約相手方として、一般財団法人 阪神高速先進技術研究所を選定し、当該法人以外の参加者の有無を確認する公募手続きに付したところ、参加意思確認書の提出者がいなかった。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により、一般財団法人 阪神高速先進技術研究所と随意契約するものである。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	